

ねりま区報

➡ **6/21** 令和7年
(2025年)

第2083号 毎月1日・11日・21日発行

発行/練馬区 編集/広聴広報課
〒176-8501 豊玉北6-12-1
☎03-3993-1111(代表) FAX 03-3993-1194
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>

**6月22日(日)は
東京都議会議員
選挙の投票日**

投票時間は午前7時～午後8時
です。☎選挙管理委員会事務局
☎5984-1399



はじめに

今年もまた、暑い季節がやってきます。近年、春前から気温が上がり、早い時期から熱中症への注意が必要になっています。既に区では、高齢者世帯に対する訪問や電話による声掛けに加え、SNSなどによる注意喚起を行っています。

区民の皆様には、こまめな水分・塩分の補給や積極的なエアコンの活用など、熱中症から命を守る行動をお願いします。

これまで永い年月にわたり努力を積み重ねてきた、区政最大の課題である大江戸線の延伸が大きく前進しました。

本年3月、副知事をトップとする都のプロジェクトチームがこれまでの検討を取りまとめ、その内容について区へ報告がありました。2040年頃の開業を想定し、区が200億円の財政負担と鉄道施設整備への協力を行うことで、収支採算性が確保できると見込んでいます。大江戸線の延伸は新たな段階に入り、今後、都は国との協議を進めていくものと考えています。

区は、都に対し事業化及び開業の目途を早期に公表するよう求めるとともに、国との協議に全面的に協力していきます。同時に、延伸地域のまちづくりを更に進め、大江戸線延伸推進基金を計画的に積み増すなど、地元自治体としての責任を果たしていく決意です。

引き続き、区民の皆様、区議会の皆様と力を合わせて、一日も早い延伸の実現に向けて全力を尽くしていきます。

区長就任以来、私は住民の切実な声に応えるために、基礎的自治体でなければ対応が難しい問題があるのではないかと、自問自答を重ねてきました。既存の都区の役割分担では応え切れない課題に対し、区が一步踏み込むことが必要だと思い至ったのです。

重度障害者が練馬区で暮らし続けることができる「三原台2丁目の地域生活支援拠点」、地域団体と手を携えて進める「困難な問題を抱える若年女性への支援」などに取り組んでいます。

児童相談体制では、広域行政である東京都練馬児童相談所と区の子ども家庭支援センターを一体的に運営するだけでなく、区独自に児童養護施設等の卒業生を支援する「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を開始しています。幼保一元化の垣根を超えた「練馬こども園」は、これらに先行して実現した施策です。

いずれも、住民の切実な声に応えるため、敢えて区として踏み込むべきと見極めて実行したものです。今後とも自分の信条を貫いて、全国を先導する自治体行政を展開していきたい、そう考えています。

子育て施策

●保育サービスの拡充

区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の創設、

「待機児童ゼロ作戦」の展開などにより、これまでに9,400人を超える保育定員増を実現し、5年連続で待機児童ゼロを達成しました。

都の新たな補助事業を活用し、国制度等の対象外となっている第1子の保育料を9月から無償化します。これにより、全ての児童が対象となります。本定例会に、「練馬区保育所保育料条例」の改正案を提出しています。

●こども誰でも通園事業の試行実施

国が来年度から本格実施する「こども誰でも通園事業」は、区独自に利用上限時間を拡大するなど、より利用しやすくして、来月から私立保育所等10カ所で試行します。

●学童クラブ待機児童対策等

4月に区立小学校3校で「ねりっこクラブ」を開設し、これまでに学童クラブの定員は2,500人以上拡大しました。来年度は、全校実施に向け2校で開設します。

中村橋区民センターの大規模改修に伴い、一時移転していた学童クラブは11月にセンターに戻り、障害児の受入れ体制を充実します。

本定例会に「練馬区立学童クラブ条例」及び「練馬区ねりっこクラブ条例」の改正案を提出しています。

2面へ続く